

入院したときの食事代について

▼問合せ 町民課
☎62-2154

入院したときの食事代は、標準負担額（1食当たり）を自己負担します。

■一般（左記以外の方） 460円

■住民税非課税世帯低所得者Ⅱ※①
・過去1年間の入院が90日以内
210円
・過去1年間の入院が91日以上
160円

■低所得者Ⅰ※② 100円

※① 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税の方（低所得者Ⅰ以外の方）。

※② 同一世帯の世帯主及び国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。

◎住民税非課税世帯、低所得Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要となります。

入院されるのが決まりましたら、町民課保険年金担当窓口で申請をしてください。

また、住民税非課税世帯であるにもかかわらず、入院した際の食事代を一般世帯と同額の負担額を支払っていた場合、申請によりその差額が戻ります。

20歳になったら国民年金に加入しましょう

▼問合せ 町民課
☎62-2154

国民年金は、年をとったときだけでなく、病气や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、みんな支えあう仕組みです。20歳以上60歳未満の方は加入が義務付けられていますので、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

保険料は月額16,610円（令和3年度）です。口座振替や前納制度を利用することによって、保険料を安くすることもできます。

また、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「申請免除・納付猶予」等保険料の支払を猶予する制度がありますので、役場町民課窓口で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。いずれも前年所得による審査がありますが、納められないときはそのままにせず、まずはご相談ください。

消費者コーナー

コロナ禍で増加したインターネット通販のトラブル広告とイメージが違う商品が届いた

【事例1】
ネット通販でブラウスを注文したが、届いた商品はサイトに載っていた写真と色合いが違い、布も丈夫な生地と思っていたのにペラペラだった。返品を申し出ると「不良品や商品の間違いではないので返品には応じられない。サイトに書いてある」と言われた。クーリング・オフできないか。

【事例2】
SNSの広告に出ていたショッピングサイトでワンピースを注文した。届いた商品は、サイトに掲載されていた写真のイメージと違って安っぽく、雑な縫製だった。交換を申し出ようとサイトを確認したところ、不審なサイトで電話番号も実在しなかった。

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の推進により、インターネット通販のトラブルが増加傾向にあります。今後増加することが考えられます。通信販売は、店舗で商品を探すと手間は省ける、近くの店舗では販売していない商品を購入できるといったメリットがある一方、実際の商品とイメージが異なる場合もあることから、「イメージと違う」「色や質感が広

告と違う」といったトラブルになる可能性があります。これを認識しましょう。

【消費者へのアドバイス】

① 通信販売は特定商取引法上のクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約に従うこととなります。「返品特約」が定められていない場合は、商品受領日から8日以内であれば、送料は消費者負担で返品が可能です。

② 返品特約で返品可否（「イメージと違う」等の理由でも返品できるのか等）や、返品・交換の条件を、申し込み前に必ず確認しましょう。また、返品特約は注文の最終申込画面に分かりやすく表示することとされていますので、必ず目を通しましょう。

③ 広告には良品を掲載し、実際は粗雑な商品を送る悪質サイトも見受けられます。事業者には通販サイトに、返品特約を含め事業者の名称や住所、電話番号、販売価格や責任についての表記の記載が義務付けられています。購入申し込み前に必ず確認し、信用できるサイトか慎重に判断しましょう。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188番」へおかけください。



新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる可能性があります。

伝言板

税理士による無料税務相談

2月1日(火)から2月15日(火)までの間、税理士が年収600万円以下の方を対象に、確定申告に関する電話相談を無料で行います。

ご希望の方は税理士会事務局へ事前に電話連絡のうえ、紹介した税理士へご連絡下さい。

なお、収入が600万円を超える場合や複雑な手続きを要する場合等は、低額な料金が発生する場合もありますので、事前連絡の際に担当税理士にお確かめください。

新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、緊急事態宣言が発出された場合及びそれに準ずる場合には中止することがあります。

対象者
① 年金を受けている方
② 給与所得者で医療費控除を受けようとしている方
③ 年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方

問合せ
関東信越税理士会東松山支部事務局
☎25-2670
※10時～14時30分(月～金)

女性のための女性司法書士による無料電話相談会

遺言、相続、贈与、登記関係、起業、借金問題、離婚等さまざまな悩みを抱えている女性の市民の相談に応じます。

日時 1月22日(土)
10時～16時

相談電話
☎048-872-8055

※相談会当日のみ通話可能
相談料 無料
※通話料は相談者負担

相談例
① 母が亡くなり相続が発生したけれど、遺産分割がうまくまとまらない。どうすればよいですか？

※新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、緊急事態宣言が発出された場合及びそれに準ずる場合には中止することがあります。

対象者
① 年金を受けている方
② 給与所得者で医療費控除を受けようとしている方
③ 年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方

問合せ
関東信越税理士会東松山支部事務局
☎25-2670
※10時～14時30分(月～金)

事業主の皆さまへ
労働保険料のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(月)です。

納付書につきましては、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。

また、保険料納付については口座振替が便利です。申し込みについては厚生労働省または埼玉労働局のホームページをご覧ください。

問合せ
埼玉労働局労働保険徴収課
☎048-600-6203

国営武蔵丘陵森林公園からのお知らせ

約500品種の椿コレクションをもつ森林公園。『椿園』では早咲きの椿や、山茶花が見頃です。『梅林』では早咲きの梅・八重寒紅が咲き始めます。いずれも南口からの入園がおすすめです。都市緑化植物園では真っ白なかわいらしいスノードロップが咲き始め、花壇に彩りを添えます。

約500品種の椿コレクションをもつ森林公園。『椿園』では早咲きの椿や、山茶花が見頃です。『梅林』では早咲きの梅・八重寒紅が咲き始めます。いずれも南口からの入園がおすすめです。都市緑化植物園では真っ白なかわいらしいスノードロップが咲き始め、花壇に彩りを添えます。

お問い合わせ
国営武蔵丘陵森林公園 管理センター
☎57-2111

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の推進により、インターネット通販のトラブルが増加傾向にあります。今後増加することが考えられます。通信販売は、店舗で商品を探すと手間は省ける、近くの店舗では販売していない商品を購入できるといったメリットがある一方、実際の商品とイメージが異なる場合もあることから、「イメージと違う」「色や質感が広



早咲きの椿

カワセミ

【広告】
明るく楽しい教室です！
お気軽にお問合せください

◎1か月10回まで通塾可
◎月謝
幼児 5,000円
小学生 6,300円
◎詳しくは
新井塾そろばん

で検索
☎0493-62-7077・090-1201-0615 比企郡嵐山町菅谷 249-28

無料体験学習
そろばん 5才児より
入塾者は月謝1ヶ月無料
新井塾 (そろばん)